

アイリス相談

様々な悩みを抱える方の問題解決へ向けたお手伝いをしています。

相談名	内容	日程
法律相談 (一人45分)	離婚、人権、相続、 土地、財産など	火曜日 月2回
悩みごと 何でも相談 (一人50分)	セクハラ、配偶者か らの暴力、家族の問 題、人間関係など	金曜日 月2回

◆事前予約が必要です。各月1日から予約受付開始（1日が休館日の場合は翌開館日から）。

予約、お問合せ電話 **(03) 3464-3395**

相談名	内容	日程
性的少数者のための にじいろ電話相談 (一人30分)	パートナー、家族や友 人との関係、職場や学 校のことなど	土曜日 月2回

◆専用電話番号に直接おかけください。

専用電話 **(03) 3464-3401**

いずれも相談時間 午後1時から4時まで、
相談は無料です。
相談開設日等、詳細はお問合せください。

アイリス案内図



〒150-0031

渋谷区桜丘町23番21号
(渋谷区文化総合センター大和田8階)

Tel (03) 3464-3395

Fax (03) 3464-3398

開館時間・休館日

- ◆ 開館時間は、午前9時から午後9時
(日曜は午前9時から午後5時)
- ◆ 休館日は、次のとおりです。
 - (1) 月曜日
 - (2) 毎月第3日曜日
 - (3) 国民の祝日の翌日
 - (4) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

《お願い》車での来館はご遠慮ください。

アイリス
Iris

渋谷男女平等・ダイバーシティセンター

渋谷男女平等・ダイバーシティセンターでは男女平等・
多様性社会推進のため次の事業を行っています。

- ・ 「アイリス講座」等の開催
- ・ 性的少数者のコミュニティスペースの開設
- ・ 問題解決のための相談室の開設
- ・ 団体活動、交流のための場の提供
- ・ 情報ライブラリーによる情報提供
- ・ 広報「アイリス」による情報発信

渋谷男女平等・ダイバーシティセンターは、
男女平等・多様性推進社会の実現をめざし、
様々な問題を解決するための学習・活動・交
流及び情報提供の場です。

2017年4月

渋谷区

利用案内

男女平等・多様性社会推進を目的とし、学習や活動をする区内在住、在勤、在学の方で構成される団体および個人の方が利用できます。

施設概要

渋谷区文化総合センター大和田8階

延べ床面積 472.58㎡

利用時間帯について

- 会議室・和室には、利用時間帯が設けられています。
- (1) 午前の部 午前9時から正午まで
 - (2) 午後の部 午後1時から5時まで
 - (3) 夜間の部 午後6時から9時まで

利用申込みについて

団体利用施設は、団体での利用を原則とし、利用に先立ち団体登録が必要です。
 利用申し込みは、利用希望日の3ヶ月前から前日まで受け付けます。
 受付時間は、午前9時から閉館時間の30分前まで。

団体登録について

- 団体登録できるのは、次のすべての要件を備える団体です。
- (1) 男女平等・多様性社会推進を目的とする団体であって、そのための事業を行い、又は計画があること。
 - (2) 渋谷区在住、在勤、在学の人を主体とする団体であって、団体の代表者が在住、在勤、在学のいずれかに該当すること。
 - (3) 営利活動を目的としないものであること。

団体登録を希望する団体は、所定の用紙にて申請してください。
 審査のうえ団体登録証を交付します。

使用料について

施設使用料は、下表のとおりです。構成員の2分の1以上が区内在住者で構成される団体は、減額団体として申請し、承認されることにより、使用料が下記の金額の半額相当に減額されます。

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
施設名			
会議室1	900円	1,200円	1,200円
会議室2	900円	1,200円	1,200円
会議室3	900円	1,200円	1,200円
和室	500円	600円	600円
小会議室	500円	600円	600円

和室 (8畳)
 …机6台 座布団
 登録団体の会議・学習会等に利用できます。



情報ライブラリー

性差にかかわる問題等に関する図書、行政資料、PCなどによる情報収集のためのスペースです。
 (図書は貸出可)



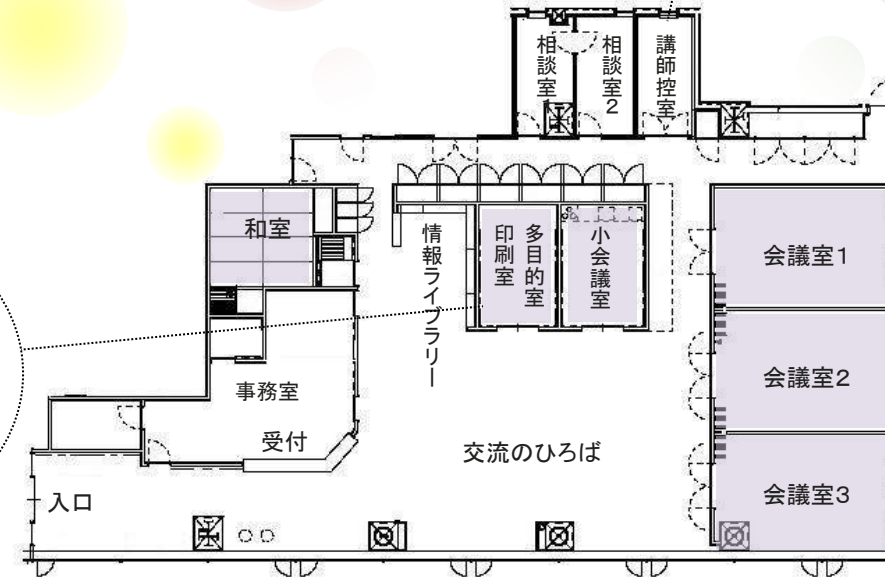
講師控室
 登録団体の会議・学習会等における講師の控室、または授乳室として利用できます。

小会議室
 …机4台 椅子8脚



食育サンプル作成等に使用できる軽調理器具を備えています。

印刷室
 登録団体が使用できる印刷機等を備えています。



は登録団体利用施設



交流のひろば…机5台 椅子20脚

登録団体や区民の方が、お互いに交流し、情報交換ができるスペースです。



会議室1…机9台 椅子18脚
 会議室2…机9台 椅子18脚
 会議室3…机8台 椅子16脚

登録団体の会議・学習会等に利用できます。間仕切りを開けると、60~80人収容可能の大会議室になります。
 ※可動式のスピーカー・マイク・カセットデッキ・DVDプレーヤー・スクリーン・プロジェクターがあります。

※施設内での飲食・喫煙はできません。